

## 別表

整理番号	技能審査名	認定単位数	科目の種別	単位取得学年
1	実用英語技能検定 1級	7	一般科目	単位認定願が承認された学年
	” 準1級	5		
	” 2級	3		
	” 準2級	1		
	TOEIC (IPテストを含む) 860以上	7		
	” 795～855	6		
	” 730～790	5		
	” 665～725	4		
	” 600～660	3		
	” 535～595	2		
	” 470～530	1		
	TOEIC Bridge (IPテストを含む) 80以上 (※1、2)	1		
	TOEFL (iBT) 100以上	7		
” 92～99	6			
” 81～91	5			
” 72～80	4			
” 64～71	3			
” 56～63	2			
” 48～55	1			
2	ドイツ語技能検定試験 3級	4		
	” 4級	2		
	” 5級	1		
3	技術英語能力検定(※4) プロフェッショナル	6	専門科目	
	” 準プロフェッショナル	4		
	” 1級	3		
	” 2級	2		
	” 3級 (※5)	1		
	旧 工業英語能力検定(※4) 1級	6		
	” 2級	4		
	” 準2級	3		
	” 3級	2		
	” 4級 (※5)	1		
4	デジタル技術検定 1級 (情報部門)(制御部門)	4	各部門最大4単位 (合計8単位)まで。	
	” 2級 (情報部門)(制御部門)	2		
	” 3級	1		
5	機械設計技術者試験 3級	3		
6	CAD利用技術者 2級	2		
7	電気主任技術者 理論	1	最大2単位まで。三種以上の資格を取得した場合は3単位	
	” 電力	1		
	” 機械	1		
	” 法規	1		
8	陸上無線技術士 基礎	1	最大2単位まで。2級以上の資格を取得した場合は3単位	
	” 無線A	1		
	” 無線B	1		
	” 法規	1		
9	基本情報技術者	2		
10	応用情報技術者 (旧 ソフトウェア開発技術者)	3		
11	知的財産管理技能検定 2級	2		
	” 3級	1		
12	危険物取扱者 甲種	3	乙種を重複して取得した場合でも最大3単位まで承認。 最大1単位まで。	
	” 乙種第1類	1		
	” 乙種第2類	1		
	” 乙種第3類	1		
	” 乙種第4類	1		
	” 乙種第5類	1		
	” 乙種第6類	1		

(注) 下位の審査で単位修得を認定された後に上位の審査に合格した場合は、上位の資格の単位数から下位の資格の単位数を減じた単位数を当該学年の認定単位数とする。

※1 1～2学年取得のみ認定(平成28年度入学生から適用)

※2 令和元年6月改訂より前の試験結果による場合は、150以上とする。

※3 例1: TOEIC750点(認定単位数5単位)を取得した後、TOEFL60点(認定単位数2単位)を取得した場合であっても、TOEFLの単位は認定されない。

例2: TOEIC Bridge155点(認定単位数1単位)を取得した後、TOEIC630点(認定単位数3単位)を取得した場合、3単位から認定済の1単位を減じた2単位が認定される。

※4 令和2年5月より「工業英語能力検定」から「技術英語能力検定」へ検定の名称及び級の名称変更

※5 1～3学年取得のみ認定